

平成 28 年度第 1 回滋賀県職業能力開発審議会 概要

- 1 日時
平成 28 年 8 月 2 日（火） 午後 3 時から午後 5 時まで
- 2 場所
大津合同庁舎 7 - A 会議室
- 3 出席委員（敬称略）
栗田、佐藤、木谷、堂山、山下、大島、藤本、北川、大江、上田
の各委員（出席 10 名）
- 4 事務局
山口商工観光労働部次長 他 3 名
- 5 その他の出席者
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構滋賀支部（以下「機構」という。）
滋賀職業能力開発促進センター（2 名）
滋賀職業能力開発短期大学校（1 名）
滋賀労働局職業安定部地方訓練受講者支援室（1 名：オブザーバー）
- 6 議事概要
 - (1) 会長の選任について
「滋賀県職業能力開発審議会条例」第 5 条第 2 条により、委員の選挙により選任することとし、学識経験者委員の栗田委員を会長に選任した。
 - (2) 滋賀県の職業能力開発について
(資料No.2～5 により事務局が説明)
(参考資料により、事務局（高等技術専門校長）、機構が説明)
 - (3) 滋賀県職業能力開発計画の策定について
(資料No.6～10 により事務局が説明)

【主な意見等】

議題 1 会長の選任について

【意見無し】

議題 2 滋賀県の職業能力開発について

[委員：労働者代表]

機構が実施している、「親子ものづくり体験教室」は、近隣の小学校が対象となっているが、地域社会への貢献活動であるならば、もっと地域を広げて実施しても良いのではないか。

また県が実施している「しごとチャレンジフェスタ」は、草津市で開催しているが、湖北地域や他の地域でも実施する予定は無いかな。

(機構)

「親子ものづくり体験教室」は、20年ほど実施しているが、もともと石山地域の近隣の小学生を対象として始めたものであり、今後も近隣の小学校を対象に実施していく予定である。

また、機構施設として、県の「しごとチャレンジフェスタ」に参加しており、このフェスタの場をお借りして、より広い地域の皆様を対象に「ものづくり体験」を行っている。

(事務局)

「しごとチャレンジフェスタ」は、今年度と昨年度については、草津市で実施しているが、平成25年度と26年度は、米原市の文化産業交流会館で実施した。それ以外の地域でも実施してほしいとの要望を聞いているが、会場(2日間で約2,000人が来場)が制限されるため、実現に至っていない。

今後については、より県内全域から参加していただけるよう更に工夫していきたいと考えている。

[委員：事業主代表]

技能検定について、一昨年頃から、実際に現場で機械を動かしている人より、机上で勉強した者の方が合格しやすい試験内容になったと聞いている。

長年現場で働いて熟練した方が、合格できる試験内容であることが大切だと考える。

広く現場の意見を聞き、現場の実情に合う試験内容としていただければ、現場で働く方々の技能の向上にも繋がるように思う。

(事務局)

技能検定は、試験内容等を国が定め、試験等は県が実施している。

2級、3級の受検資格については、若年者の技能離れを防ぐため、すそ野を広げるという意味で実務経験の短縮等の受検資格の緩和がなされたところである。

試験の水準レベルについては、維持されているものと思うが、御意見については、厚生労働省にも意見を上げていきたい。

[委員：学識経験者]

機構の資料には実績の表が記載されているが、県の訓練の実績の資料はどこに記載されているか。また委託訓練のコース（OA事務、介護等）ごとの実績はどうか。

(事務局)

県の訓練の実績は、参考資料としてお配りした「滋賀の職業能力開発」に記載しているので御覧いただきたい。委託訓練コースごとの実績は、資料が、かなり細くなるため、今回は、資料としてお出ししていない。

[委員：学識経験者]

今計画を策定する前提条件として、前回の9次計画期間の訓練の目標や実績等の検討する必要がある。これらに関する詳細な資料を提示していただければありがたいと思う。

(事務局)

御指摘のとおり、前計画の検証は大切であると認識している。現在、資料NO.8の公共訓練関係の実績の数値しかお示しできていないが、次回の審議会には個々の分野別の施策の検証や分析を進めていく。

[委員：学識経験者]

ポリテクセンター（滋賀職業能力開発促進センター）の導入講習付き訓練について、どのような成果が上がっているのか。また他のコースに広げる予定はないのか。

(機構)

導入講習についてはコミュニケーション能力や、パソコンスキル等の社会人基礎力を上げるための訓練を行っている。導入講習そのものの成果については、まとめたものはないが、訓練科の就職率は80～90%と一定の成果は上がっていると思う。導入講習を、他の訓練に広げることは現在のところ考えていない。

[委員：学識経験者]

こういった部分（社会人基礎力）が不足しているという認識から、こういった訓練を始められたのか。

(機構)

離職者等が再就職するにあたってどのような能力が不足しているかを考えた結果、このような訓練を実施している。

[委員：労働者代表]

滋賀職業能力開発促進センターで実施している、短期デュアルコースの電気設備技術科が、標準コースの電気設備技術科に比べ修了者が少ないが、何か理由はあるのか。

(機構)

短期デュアルコースは、若年者対象であり、早期就職を望まれる方が多く、就職を理由に訓練途中で退校される方が多い。滋賀職業能力開発促進センター全体では、退校者の約75%は就職を理由とした退校である。

[委員：労働者代表]

短期デュアルコースで企業実習を行った訓練生は、修了生の3人だけということか。

(機構)

企業実習後に退校する訓練生もいるため、企業実習を行った訓練生と修了者はイコールではない。実際に企業実習を行った訓練生のデータは今回お示ししていない。

議題3 滋賀県職業能力開発計画の策定について

[委員：事業主代表]

計画の中で「ものづくり分野」のなかでも、地場産業や伝統的工芸品の振興の部分にも触れていただきたい。

また「人づくり」のなかで、若者がコミュニケーション能力等の社会人基礎力の不足により離職するケースが多いと聞いているので仕事の技術よりも人間的な部分を高める取り組みの必要性が高まっていると思うので次の計画でこの部分を強調いただきたい。

私達も、キャリア形成の取り組みとして、小学校に地域の産業の職人さんが入り、授業を行うなどの事業を行っている。こういった取り組みは、子どもに地域の産業に興味と誇りを持っていただくきっかけとなるので、このような取り組みも、更に強化していただきたい。

滋賀県の基本構想や、産業振興ビジョン等の上位計画と関連付けて計画を策定するとお聞きしたので、伝統産業や文化など総合的な視点を持ち、計画を策定していただきたい。

[委員：学識経験者]

子育て中の女性が受講しやすい託児付きの職業訓練などは大変ありがたいと思う。

マザージョブステーションで相談を受けている中では、2～3人のお子さんをお持ちの女性は、一番上の子がそろそろ小学校に上がるというタイミングで、職業訓練の受講を希望される場合が多い。しかしながら、上の子が保育園に入所できないため、幼稚園に入園している方も多く、このような場合、下の子は訓練施設の託児を利用できたとしても、上の子の幼稚園の送り迎えのため、訓練を断念されるケースがある。こういった実情も考慮し、子育て中の女性が更に受講しやすい職業訓練を検討していただきたい。

[委員：学識経験者]

三日月知事がインバウンド（訪日外国人旅行）の取り込みを盛んにおっしゃっているが、ホテルが少ない等の理由から、なかなか滋賀に足を運んでいただけない現状にある。

例えば、湖西地域の雪景色などは観光資源として優れていると思う。

湖西地域の観光分野において新たな女性の雇用を創出できれば良いと考えている。

[委員：労働者代表]

当審議会場で、10次計画の議論を行うためには、9次計画の検証が必要である。検証を行えばこそ、続ける施策や止める施策などの具体的な議論ができる。

また、計画の位置づけと、前回までの当審議会における計画の議論も御提示いただきたい。

さらには、県基本構想等の上位計画が分からないと、当審議会で議論することができないので、上位計画の内容も御提示いただくよう併せてお願いする。

(事務局)

9次計画の検証作業が遅れているため、今回の審議会に提示できなかったことは御容赦いただきたい。事務局としても委員の皆様から意見を出していただくためには、9次計画の検証結果をお示しすることが必要と考えているので、次回の審議会までに、事前に委員の皆様にご目を通しいただく形となるよう作業を進めてまいりたい。その時には県の各上位計画の概要も併せて提示させていただきたいと考えている。

また、計画の策定に対する審議会の位置づけについては、今回は委員の皆様のご任期初めての審議会ということもあり、県の職業能力開発全体の概要説明をさせていただくとともに、骨子案をお示ししたところである。

次回の審議会以降、更に皆様のご意見を頂戴しながら、時期は検討中であるが、当審議会に諮問し、答申を受けたいと考えている。

なお、今後のスケジュールであるが、次回の開催は10月中旬頃を考えており、その場では、9次計画の検証を踏まえた説明をさせていただき、御意見をお聞きしたいと考えている。

今年度4回の審議会の中で、段階的に計画の策定について、委員の皆様にお諮りしていくつもりなので、今後においてもよろしく御審議をお願いしたい。

[委員：学識経験者]

次回以降は事前に資料を配布いただき、論点をできるだけ整理していただければありがたい。

[委員：学識経験者]

滋賀県は日本一のものづくり県ということで、施設内の公共職業訓練のメニューはものづくりが中心となっている。しかしながらアンケート調査結果等を見ると、求人、求職ニーズともサービス分野や事務的な職業が多く、施設内の公共職業訓練の内容と、求人、求職ニーズが乖離（かいり）しているように思える。このことは計画を策定する上で考えなければならない根本的な問題ではないかと感じた。

[委員：学識経験者]

アンケート調査等のさらに詳細な分析は提示していただけるのか。

(事務局)

アンケート結果から、どこまで詳細な分析ができるかは分からないが、次回までに提示できるよう努めたい。またアンケート結果には、労働条件など、私どもの職業能力開発施策の範囲の中だけでは分析しきれない事項もあると思うが、それらも含め、できる限り分析していきたいと考えている。

その他の質疑

[委員：事業主代表]

この審議会の資料は、膨大な量であり当日に提示されてもなかなか頭に入らない。次回からは事前に送付いただくようお願いする。

以 上